

東海・東海第二発電所敷地境界変更に伴う防災業務計画添付図への影響について

1. 概要

東海・東海第二発電所は、隣接する国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所（以下、「原科研」という）との敷地において、東海・東海第二発電所の敷地拡張に伴い、敷地境界の一部を変更した。

これに伴い原科研は、敷地境界が変更となったことから防災業務計画に添付している敷地境界を示す図について、変更後の読み替え表を原子力規制庁へ提出しているが、東海・東海第二発電所については、防災業務計画の添付図は敷地境界を示す図ではなく、MP（モニタリングポスト）の設置位置図であることから、今般の敷地境界変更に伴う添付図の変更は不要と考えている。

2. 原科研との敷地境界変更経緯

東海・東海第二発電所の新規制基準に係る適合性審査に当たっての設備の設置エリア拡張（原科研の敷地変更）に伴う敷地境界の変更経緯は以下のとおりである。




3. 原科研との敷地境界変更に伴う防災業務計画の取扱い

東海・東海第二発電所と原科研との敷地境界及び東海・東海第二発電所のMPとの位置関係は添付のとおりであり、東海・東海第二発電所の敷地境界は周辺監視区域内の一部であることから、周辺監視区域境界付近の放射線量率を監視しているMPの設置場所を変更する必要はない。

従って、防災業務計画別図2-10（発電所敷地周辺付近の放射線測定設備）のMP設置場所を変更する必要はないことから、今般の原科研との敷地境界の一部に変更を伴うものの、現状の防災業務計画を直ちに変更（改正）は不要と考えている。但し、防災業務計画別図2-10に示している敷地境界（斜線部）は概略図であり、次回改正時に併せて別図を見直すこととする。

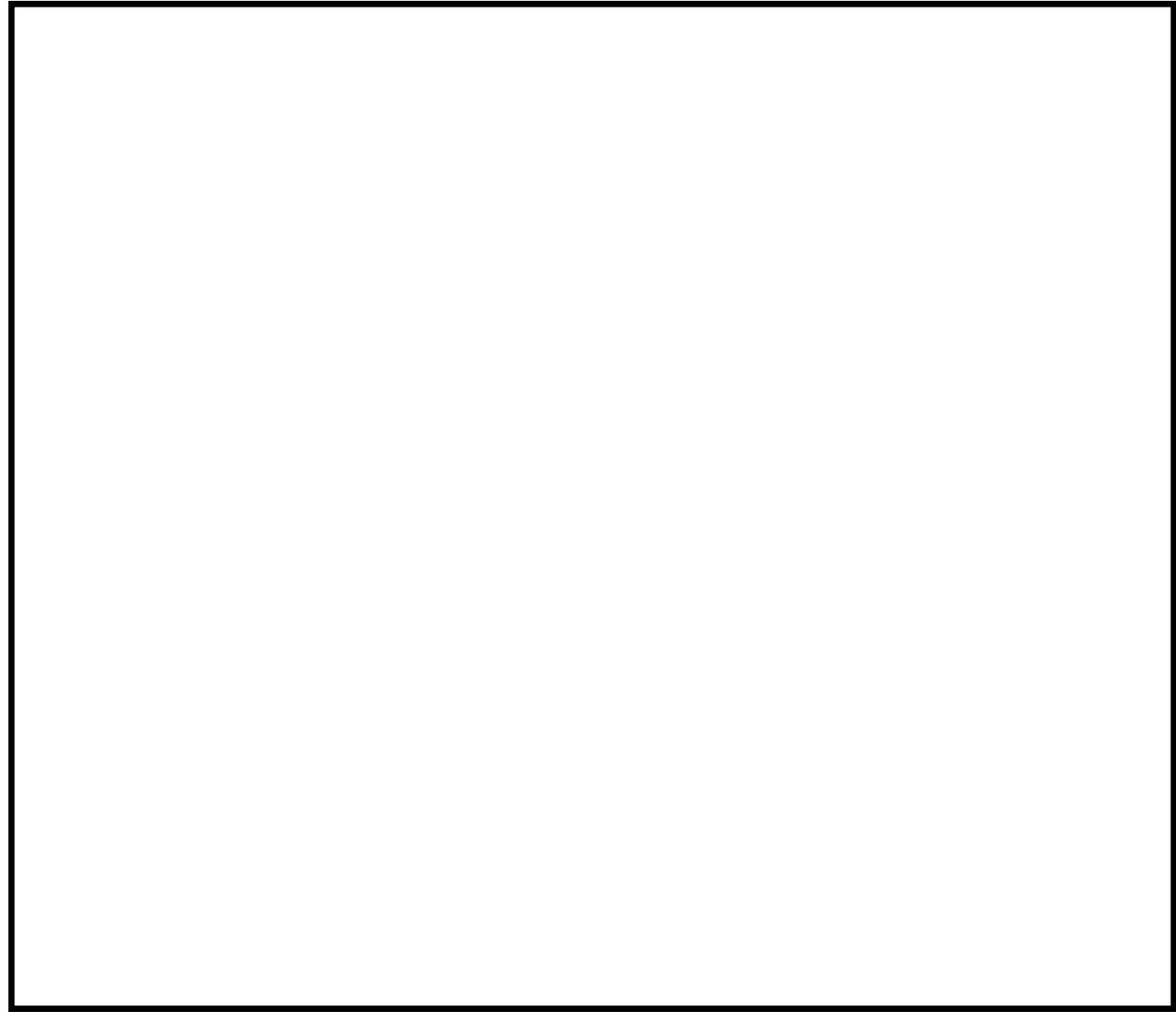
以上

 枠囲みの内容は、営業秘密又は防護上の観点から公開できません。


東海・東海第二発電所の敷地境界、周辺監視区域境界及び MP の設置位置（敷地境界変更前後）

変更前（東海第二発電所工事認可申請当時）

変更後（東海第二発電所設置変更許可より）



東海・東海第二発電所の敷地については、東海第二発電所建設以降、変更している経緯はあるが、ここでは建設時の工事認可で示した敷地境界と現在の敷地境界の違いを示している。敷地境界は変更しているものの、周辺監視区域境界は変更しておらず、MP 設置位置の変更もない。

 枠囲みの内容は、営業秘密又は防護上の観点から公開できません。